

【協議事項】 デマンド交通「チョイソコかりや」実証実験について

【協議事項】

- ・第32回協議会結果を踏まえて、下記「3期運行計画の概要」について協議する（資料2）
- ・3期運行に向けた準備期間として、現運行計画の延長手続きについて協議する（資料2-2）

〈3期運行計画の概要〉

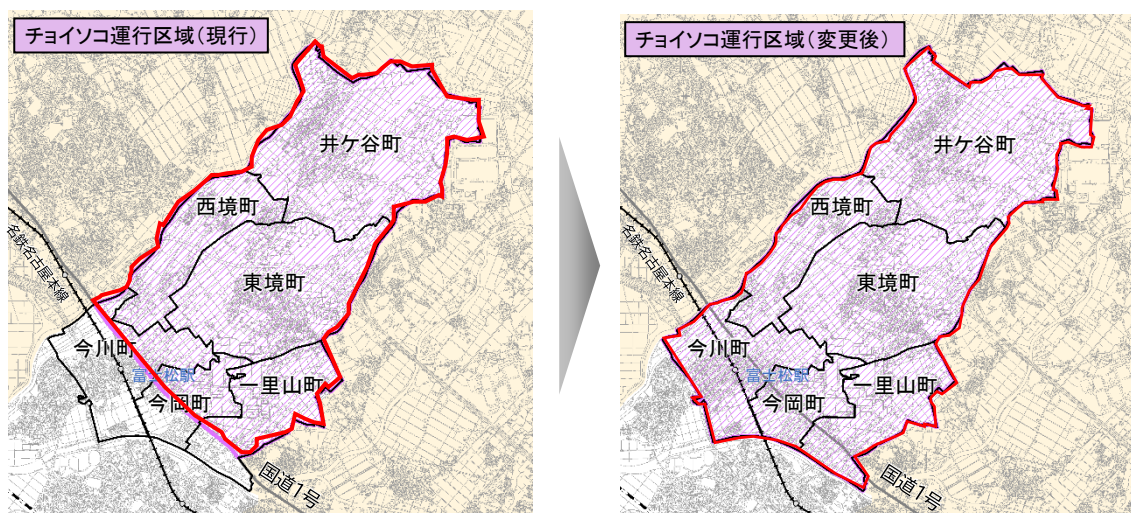
1 運行区域及び運送の区間

（運行区域）

井ヶ谷町、東境町、西境町、今川町、今岡町、一里山町の乗降地点間

（運行の区間）

上記運行区域内に設けた停留所間



2 運行日・時間

平日・午前8時30分から午後5時30分まで（午後5時30分までの降車を対象）

※運行日は下記を除く

- ①土曜日及び日曜日
- ②祝日
- ③天候条件や災害など安全な運行に支障がある日
- ④年末年始（12/29～1/3）等、運行事業者が別に定めた日

※電話予約は、利用希望日時の1週間前から30分前までとし、受付時間は、平日の午前8時から午後5時30分までとする。

3 運行車両

- ①10人乗りハイエース1台（全長 5,380 mm、全幅 1,880 mm、全高 2,285 mm）
- ②追加車両 車種検討中

※車両の定期点検や事故・故障時等に備えて、運行事業者において予備車両用意

4 運賃

対 象	運 賃
一般（中学生以上 7 5 歳未満）	3 0 0 円
7 5 歳以上	2 0 0 円
小学生、障害者	2 0 0 円

5 運行期間

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで

（道路運送法第 2 1 条第 2 項に定める乗合旅客運送により実証実験を実施）

※以降については、道路運送法第 4 条による本格運行を予定

6 実施体制

刈谷市（事業管理者）、株式会社アイシン（運営事業者）及び〇〇株式会社（運行事業者）の三者にて協定を結び事業を実施していく。

※運行事業者については、刈谷市中小企業振興基本条例に基づき、市内に事務所又は事業所を有する主な交通事業者から、1 者をプロポーザルで決定する。

7 3 期に向けたスケジュール（予定）

月	内 容
～ 3 月	・ 実証実験延長に関する住民・利用者周知 ・ 停留所調整①（住民意見交換、事業者停留所営業など）
4 ～ 6 月	・ 停留所調整②（住民意見交換、事業者停留所営業など） ・ 都市交通協議会（3 期運行計画案について①） ・ 運行事業者選定プロポーザル
7 ～ 9 月	・ 都市交通協議会（プロポーザル結果報告、3 期運行計画案について②） ・ 道路運送法第 2 1 条申請 ・ 利用者説明会
1 0 月～	・ 3 期 運行開始